

特定行為研修を修了した 認定看護師の活躍

最終回

有限会社妙徳ビハーラ

訪問看護ステーションワークスタッフ鶴の木

在宅ケア分野

特定認定看護師 井田奈央さん

※日本看護協会では、特定行為研修を修了し移行手続きを完了した認定看護師を「特定認定看護師」と呼称することができるとしています。

訪問看護ステーションワークスタッフ鶴の木は、2003年に開設。同一法人内に居宅介護支援や訪問介護、特定相談支援などがあり、利用者に合わせてサービス提供に力を注いでいる。

約2年半の病院勤務を経て、09年に同ステーションに転職した井田奈央さん。訪問看護は利用者の生活を支え、人生に直結した関わりになると感じた。さらに、知識や技術を深めたいという思いから、16年に訪問看護認定看護師の資格を取得した。

ちょうどその頃、認定看護師を対象とした特定行為研修の募集を知った井田さん。認定看護師としての活動経験は少なかったが、さらなる

スキルアップと、訪問のタイミングでの予防的な関わりにつなげたいと、特定行為研修の受講を希望した。運営法人の方

針とも一致し、当時の管理者と受講を相談した結果、スムーズに受講が決定した。同ステーションでは、井田さんの受講時に、新たに看護師を1人雇用し、利用者の引き継ぎを調整した。

井田さんが特定行為研修で心に残っていることは、臨床推論の学びだ。訪問看護の利用者は、通院が困難で、頻回に精密検査を行うことが難しい人も多い。そのため、利用者の病状を把握し、アセスメントする力が特に必要だと感じたという。

管理者として適切なケアに向けて支援

井田さんは、17年3月に、特定行為研修を修了し、同年7月に同ステーションの管理者となった。現在は、主に管理業務を行いながら、自身と同ステーションに所属する、もう一人の特定認定看護師の訪問調整や、スタッフからの相談対応などを行っている。

がん末期で補液が必要となった利用者を訪問した時のことだ。全身状態が悪化し、医師への報告を頻回に行う場面があった。井田さんは、水分出納バランスが詳細に伝わるように、排尿回数や便の状態、発汗などの項目を加え、状態をより把握できるようにスタッフとの情報共有を徹底し、調整を行った。このことは、利用者が、その人らしい終末期を送れるように、スタッフ全体で統一したケアにつながったと振り返る。

井田さんは、日々、スタッフから報告や相談を受ける中で、利用者の状態を判断し、不足している視点があれば、助言を行い、特定行為研修の学びを活用している。スタッフには、在宅看護で特に重要になる医師との連携方法についてもアドバイスを心掛けている。

さらに、管理者として、特定認定看護師の周知に向けて、積極的に発信を行っている。同ステー

ションのスタッフを対象に特定行為の説明会を行い、相談を呼び掛けたところ、特定行為を必要とする利用者への適切なケアにつながった。

地域への働き掛けを通じた周知

同ステーションでは医療機関との連携が70カ所を超える。手順書の活用にあたっては、まず、日頃から特に連携を密に行っている訪問診療の医師へ協力を働き掛けた。

しかし、特定認定看護師については、医師に十分に周知されていないと感じることもあったという。そこで、井田さんが中心となり、訪問看護ならではの特定認定看護師の活動などについて記載したパンフレットを作成し、病院の医師への周知に取り組んだ。さらに、看護学生や看護師以外の医療従事者へ特定行為についての講義を行う機会もあり、関係者の理解を深めている。

井田さんは、特定認定看護師として「認定看護師や特定行為研修で学ぶ知識が魅力であることを周囲に伝えたり、訪問看護の場で、特定行為を実施できることのメリットを、医師はもちろん、利用者にも伝えていくことで、より信頼感を得ることができます」と語る。

同ステーションでは、3人目となる特定認定看護師を目指し、次年度に1人がB課程認定看護師教育機関の受講を予定している。井田さんは「看護師個人の質の向上とともに、職員間で協力しながら、ステーション全体の看護の質を高くしていきたい」と将来を見据えている。

【施設概要】利用者数108人、看護職員14人
認定看護師3分野3人（うち、特定行為研修修了認定看護師2人）

【井田さんの修了した特定行為区分】
・栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連

訪問看護を利用しながら
自宅で生活している利用
者・家族と井田さん（左）

